

一般競争入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、長野県社会福祉事業団経理規定第68条の規定により公告します。

令和2年12月14日

社会福祉法人長野県社会福祉事業団
理事長 和田 恭良

記

1 入札に付する事項(概要)

- (1) 業務名 長野県松本あさひ学園給食調理業務委託
(2) 業務履行場所 長野県松本あさひ学園 松本市旭2-11-25
(3) 業務概要 給食調理業務委託(詳細は「仕様書」を参照のこと)
(4) 契約期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日
なお、更新する場合の最長は、令和8年3月31日までとする

2 発注者

社会福祉法人長野県社会福祉事業団 理事長 和田 恭良

3 入札参加資格要件

①	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
②	食品衛生法第52条第1項の営業許可を受けていること。
③	入札公告日現在に、長野県内において食品衛生法の規定による営業許可の取消し又は営業の禁止若しくは停止の処分を受けていないこと。
④	配置予定技術者に関する要件 業務履行に当たる業務責任者を配置し、業務履行場所に常駐させること。
⑤	競争入札参加資格に関する要件 長野県における令和元・2・3年度物品買入れ等競争入札参加資格名簿14その他の業務23給食業務に登録されていること。また、入札公告日現在において、長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
⑥	営業所の所在地に関する要件 長野県に本店又は支店、営業所を有する者。
⑦	同種・類似業務等及び業務等の施行に関する要件 過去3年以内に長野県内の福祉施設等において、6カ月間以上、1日につき朝昼夕3食の食事提供で1食あたり50食以上の調理実績があること。
⑧	その他 暴力団員が経営または支配する業者及びこれに準ずるものでないこと。

4 入札手続き等

(1) 電子文書による 一般競争入札公告及び仕様書等の閲覧、配布

期間：令和2年12月14日（月）から令和2年12月25日（金）まで
長野県社会福祉事業団ホームページに掲載する。

<http://park19.wakwak.com/~nagano-shafuku-i/>

一般競争入札から、仕様書等をダウンロードして入手する。

この資料に基づき各自確認、検討を行うこと。

(2) 入札参加の申し込み

以下の内容を記載した用紙（書式は定めない）を提出し、申し込むこと。

- ・業務名
- ・入札参加を希望する旨の記述
- ・事業所（会社）名、事業所所在地および代表者氏名
- ・事業所の電話番号、FAX番号、担当者氏名
- ・過去3年以内に 長野県内の福祉施設等において6カ月以上の給食調理業務実績を証明する書類の写し
- ・長野県における 令和元2・3年度物品買入れ等競争入札参加資格名簿の14その他の業務23給食業務に登録されていることを証明する書類の写し

申込期間：令和2年12月14日（月）午前9時から令和2年12月25日（金）

午後3時までに郵送または持参で提出すること。

提出先：松本あさひ学園総務課あて

(3) 仕様書に関する質問の受付、回答

仕様書について質疑がある場合は、FAXまたはメールをもって行う。この質疑応答書は仕様書の追補とみなす。質疑書は各社任意の様式でよい。

期 間：令和2年12月14日（月）から令和2年12月18日（金）午後5時まで

宛 先：松本あさひ学園 総務課 横内 しおり

FAX：0263-34-5066

メール：asahigaku@bf.wakwak.com

回答日：令和2年12月23日（水）午後3時までに質疑応答書を長野県社会福祉事業団ホームページにて公開する。

(4) 現地確認

現地確認が必要な場合は、事前に下記担当者に電話連絡し、承諾を得た上で実施すること。

期間：令和2年12月14日（月）から令和2年12月18日（金）まで

※午後1時30分から午後2時30分の間

ただし、新型コロナウイルス感染症対策により実施できない場合がある。

問い合わせ先：松本あさひ学園 総務課 横内 しおり、樋口 はるか

電話番号：0263-88-3737

(5) 入札執行の日時および場所

期日：令和3年1月6日（水）午前10時半

場所：松本あさひ学園 心理治療棟 プレイルーム（長野県松本市旭2-11-25）

(6) 入札保証金

入札金額の100分の10とし納付を免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、納付させないこととした金額を徴収する。

(7) 入札及び落札者の決定

- ・ 予定価格の制限範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定する。
- ・ 入札書には、年額を記載すること。
- ・ 落札金額の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ・ 同価格入札が2者以上あるときは、くじ引きにより決定する。
- ・ 入札執行回数は3回までとし、3回で落札しない場合は最低金額入札者と随意契約に移行する。その場合の見積回数は3回を限度とし、3回の見積で予定価格に達しなかった場合は入札不調とし、後日、再度入札を行う。
- ・ 一度入札した入札書の書き換え、引き換えまたは撤回はできない。
- ・ 入札後の予定価格の公表は行わない。

(8) その他

- ・ 代理者による入札の場合は委任状を提出すること。
- ・ 郵便、電報等による入札は認めない。
- ・ 最低制限価格は設定しない。
- ・ 仕様書等を基に積算を行った業務受託費内訳書を入札日に持参し、第一回入札時に提出すること。業務受託費内訳書を提出しない場合はその者の入札を無効とする。
- ・ 来園の際は、松本あさひ学園の新型コロナウイルス感染症対策に従うこと。

5 問い合わせ先

電話による問い合わせは、現地確認の予約以外、原則、受け付けない。FAXまたはメールで行うこと。

社会福祉法人長野県社会福祉事業団松本あさひ学園

住所 〒390-0802 松本市旭2-11-25

電話 0263-88-3737

(午前9時半から午後5時)ただし、土日、祝祭日を除く

FAX 0263-34-5066

メール asahigaku@bf.wakwak.com

担当 松本あさひ学園 総務課 横内 しおり、樋口 はるか